

令和5年10月からインボイス制度が開始されます。開始時から適格請求書発行事業所の登録を受けるためには、原則として令和5年3月31日までに登録申請手続きを行う必要があります。

本講習会では、インボイス制度のポイントと対応策について解説いたします。この機会にぜひご参加ください。

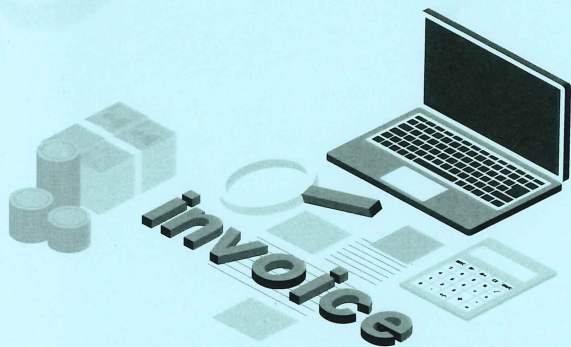
日時 令和5年 **1月27日** 金
【午後2時～4時】

会場 大野商工会議所
第1・2研修室

※受講の際は、マスクの着用をお願いします。

講師 山本総合会計事務所
山本庸介 税理士

内容 ○インボイス制度の概要について
○インボイス制度導入の課題と対策



インボイス制度の 対応講習会

下記申込書に必要事項をご記入の上、メールまたはFAXにてお申し込み下さい。

お申込み・お問合せ 大野商工会議所 中小企業相談所

E-mail soumu@ohnocci.or.jp **TEL** 0779-66-1230 **FAX** 0779-65-6110

キリトリ > 8

大野商工会議所 行
(FAX 65-6110)

インボイス制度の対応講習会 受講申込書

事業所名		T E L	
所在地		F A X	
受講者氏名			

※ご記入頂いた個人情報は、当講習会の連絡に使用致します。